

様

【株式会社りんりん】

療育ルームりんごの木・療育ルームりんごの木北園教室 2024年度 事業所評価アンケートのお願い

日頃より当事業所をご利用いただきありがとうございます。

児童発達支援や放課後等デイサービスにおいては、「放課後等デイサービスガイドライン」と「児童発達支援ガイドライン」がこども家庭庁より定められており、支援を必要とする子どものニーズに的確に対応し、支援内容の適正化を図る観点から年1回の事業所評価及び保護者等からの評価と公表が義務付けられております。保護者の皆様におかれましては、お忙しいところ大変申し訳ございませんが、事業所評価アンケートのご記入&ご提出をお願い申し上げます。

- ご利用いただいている事業所の欄にご記入ください。りんごの木と北園教室（相談室含む）の2事業所をご利用の方はそれぞれお答えください。支援の質の向上、業務改善のため、参考にさせて頂いておりますのでぜひご意見欄にてご意見もお聞かせください。
- 他事業所もご利用の方は、度重なるアンケートのお願いとなりますことお詫び申し上げます。

提出期限：2025年1月17日(金)

<提出方法>

- *各事業所にポストを設置します。
- *職員に直接手渡しでも構いません。
- *ホームページにてエクセル版をダウンロードしてメールで送信でも構いません。

事業所評価アンケートQ&A

毎年、設問がわかりづらいとのご意見をいただいております。全国、どの事業所でも行うアンケートであり、評価の基準が損なわれないよう大きな変更は行わないようにしておりますこと、ご了承ください。保護者の皆様からの疑問や年度途中から開始された方のための補足説明をQ&Aを通してご説明いたします。

Q1.<設問6, 8, 12> 「支援プログラム」とは何ですか？

支援プログラムについて

令和6年度の報酬改定において、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」での支援で、「5領域」すべてを含めた総合的な支援を提供することが運営基準に明記されました。

りんごの木の療育と5領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示すプログラムを作成しました。
(ホームページにて公表中。)



りんごの木ホームページ

<支援における3つの柱>

「**本人支援**」子どもの発達特性に応じた5つの領域からなる支援を通じ、発達を促し日常生活の自立を目指します。

「**家族支援**」家族からの相談に応じ、子どもの発達を支える環境づくりをサポートします。

「**移行支援**」地域の保育・教育など地域社会への円滑な移行を支え、適応を促進します。

支援プログラムで示された内容は、子どもの成長を包括的にサポートするための基本的な方針であり、発達支援の要となる役割を果たします。それぞれが相互に関連し、子どもの発達や家族の生活、次のステップへの移行を支えます。

Q2.<設問23,24,25> 各種対応マニュアルはありますか 訓練はしていますか

各種マニュアルについて

当事業所では、非常時に向けたマニュアルを整備し、避難訓練、感染症への対応、虐待防止等の職員研修を行っております。

- ◆危機管理マニュアル・・・危機における対応と予防
 - 1 地震・津波発生時における予防と対応
 - 2 火災時における予防と対応
 - 3 その他の自然災害における予防と対策
 - 4 事故発生における予防と対策
 - 5 事件発生時における予防と対策
- ◆障害者虐待防止マニュアル・指針★
- ◆身体拘束等の適正化の指針★
- ◆感染症対応マニュアル
- ◆ハラスメント防止対策に関する指針
- ◆感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針★
- ◆業務継続計画(BCP)【自然災害】(令和6年～)★
- ◆業務継続計画(BCP)【感染症】(令和6年～)★
- ◆安全計画(令和6年～)

研修・訓練について

上記マニュアルの★印に関しては、研修や訓練が法的に義務化されています。当事業所では安全計画において研修と訓練を計画し実施しております。

- 4月・・・BCP【自然災害】【感染症】研修、消火・通報訓練
虐待防止・身体拘束の適正化研修
- 7月・・・感染症及びまん延防止のための研修・訓練
BCP【自然災害】引き取り訓練、防災頭巾訓練
- 9月・・・BCP【自然災害】安否確認訓練(事業所⇄練馬区)
- 10月・・・BCP【自然災害】安否確認訓練(事業所⇄保護者)
BCP【自然災害】小規模水害時の避難先確認
BCP【感染症】、感染症及びまん延防止のための研修・訓練